

地域づくり推進交付金活用事業

第二地区

令和7年度

交付金額：550,000円

取組み1 地域防災力向上事業

第二地区地域づくり協議会・まつもと市民芸術館避難所運営委員会 主催
第二地区町会連合会・第二地区防災部 共催

(1) 目的

少子高齢化が進む中で、地域防災力の維持・向上及び防災意識の啓発・高揚を図るために、訓練・研修等を実施するものです。

(2) 取組内容

ア まつもと市民芸術館避難所開設訓練（地区防災訓練）

(ア) 日時 令和7年10月5日（日）

(イ) 場所 まつもと市民芸術館

(ウ) 内容 平時からの備えや災害時の初動対応について理解を深めること、及び災害時には地域で助け合うという「共助」の理念に基づき行動できるようにすることを目標に、訓練を実施しました。



【災害時の初動対応と日頃の備え（水害・地震発生時の対応と平常時の備えを学習）】



【救護訓練(AEDの操作方法を学ぶ)】



【救出訓練】（がれきの下からの被災者救出方法を学ぶ）



【搬送・応急手当訓練（簡易担架による搬送、身近なものを使った応急手当を学ぶ）



【炊出し・配食、非常食試食訓練（アルファーマイおにぎり）】

イ 市指定避難所運営委員会

(ア) 第1回まつもと市民芸術館・第二地区公民館合同避難所運営委員会

- a 日時 令和7年8月6日（水）
- b 場所 第二地区公民館
- c 内容
 - ・危機管理課の出前講座（避難所の開設・運営について）
 - ・まつもと市民芸術館での避難所開設における現状と課題
 - ・各避難所運営マニュアルの確認



目次

- 01 松本市の災害危険度
- 02 第二地区の災害危険度
- 03 避難所運営の主体
- 04 ガイドラインの改定について

【危機管理課出前講座 資料表紙】

【危機管理課出前講座 目次】

第二地区の災害危険度や住民主体の避難所開設の意味・効果などについて学習

(1) 第2回まつもと市民芸術館避難所運営委員会
(第二地区防災部も参加)

- a 日時 令和8年3月19日(木)
- b 場所 第二地区公民館
- c 内容 芸術館での避難所開設に向けた諸課題に係る、芸術館・危機管理課とのこれまでの協議結果を報告するとともに、未解決事項に係る今後の進め方について話し合いました。

(3) 今後の展開

- ア まつもと市民芸術館での避難所開設・運営にあたり、行動規範となる避難所運営マニュアルについて、現行のものは芸術館での開設・運営に即したものになっていないため、避難所運営組織体制の見直しとマニュアルの修正を早急に行います。
- イ 防災対策基金を活用して、緊急災害時の避難所設営に必要となる高額備品を購入していきます。
- ウ 自主防災活動を行う第二地区防災緑地を適正に維持管理していきます。



【第二地区防災緑地の適正管理】



【第二地区防災緑地の草刈り】
令和7年度は9月27日に実施

取組み2 地域包括ケアシステム推進事業

第二地区地域づくり協議会 主催
社会福祉協議会第二地区支会 共催

高齢者が身近な地域で、住民間交流や見守り活動などのコミュニティづくりを促進する取組みを実施するものです。

取組み2-1 地域ケア会議（住民学習）

(1) 目的

地域包括ケアを推進するうえで、地域住民と関係職員が集まり、地域課題を共有し、課題を解決するために様々な取組みを実施するものです。今年度は、「エンディングノートを作成してみよう」と題して、全3回にわたりエンディングノートを書く上での参考となる話を、各分野の講師の方々にしていただきました。

(2) 取組内容

- ア 日時 第1回 令和7年12月20日（土）10時～11時30分
第2回 令和8年1月10日（土）10時～11時30分
第3回 令和8年1月31日（土）14時～15時30分
- イ 場所 第二地区公民館
- ウ 出席 第二地区住民（町会長、民生委員、日赤奉仕団、ボランティア部会等）
市関係職員
- エ 内容 第1回 「エンディングノートって何？」
講師：松本市社会福祉協議会 倉科 歩主事
第2回 「財産の相続・遺言について」
講師：小松和茂司法書士事務所 司法書士 小松和茂先生
第3回 「終末期の医療とは」～どう最期を迎えるか～
講師：赤羽医院 院長 赤羽 康彦先生



【第1回目 エンディングノートって何？】

ノートに書いた内容を隣同士で意見交換しました



【第2回目 財産の相続と遺言について】

様々な相続事例をユーモアたっぷりに解説



地域ケア会議 ～エンディングノートを作成してみよう～

～家族や大切な人に「自分の思い」を残してみよう～

エンディングノートとは、自分が亡くなった際、または病気やケガ等で意識がもうろうとした時のために、自分の家族や大切な人へのメッセージを残しておくノートです。今年度は、3回にわたりノートを書くために参考となる話を関係の方々にさせていただきます。是非、ご家族、ご友人とお集まりにご参加ください。

回	日 時	内 容	講 師
第1回	12月20日(土) 10時～11時	「エンディングノートって何？」	松本市社会福祉協議会 地域福祉課 宮内 歩 さん
第2回	1月10日(土) 10時～11時	「財産の相続と遺言について」	小松法律事務所 小松 剛次 先生
第3回	1月31日(土) 14時～15時	「終末期の医療とは～どう最期を迎えるか～」	金沢病院 院長 森野 康彦 先生

■ 会 場 第二地区公民館 2階大会議室(3回すべて同じ)
■ 対象者 第二地区にお住まいの皆様 ※どなたでもご参加いただけます
■ 定 員 40名(原則、3回参加できる方。ただし、どれか1回のみ参加可)
■ 参加費 無料
■ 申し込み 12月15日(日)までに、電話でお申し込みください。
■ 問い合わせ 第二地区地域づくりセンター 会報(TEL.39-3601)

【令和7年度地域ケア会議申込み】 提出先: 第二地区地域づくりセンター

申込み者氏名 野田 陽子 連絡先番号

参加できる回に○をしてください。(原則3回、1回のみでもOKです)

回	日 時	参加可否
第1回	12月20日(土) 10時～11時	
第2回	1月10日(土) 10時～11時	
第3回	1月31日(土) 14時～15時	

【3回目 終末期の医療とは～どう最期を迎えるか～】

先生のご親族の話为例に分かりやすく説明していただきました

【地区内全戸配布チラシ】

(3) 今後の展開

ア 地域における様々な課題は、地域ケア会議を通して、関係者全員で共有し、解決することを目指します。

イ 地域住民、市、民間企業で協力関係を築き、地域住民が住み慣れたこの地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域内で助け合う体制を検討します。

取組み2-2 高齢者会食会（ふれあい会食会）

(1) 目的

70歳以上の一人暮らしの方が集い、昼食をともにすることで、地域とのつながりや絆を深めることを目指して実施するものです。

(2) 取組内容

ア 第1回ふれあい会食会

(ア) 日時 令和7年6月22日(日)

(イ) 場所 第二地区公民館

(ウ) 参加者 79人(関係者(町会長、民生・児童委員等)を含む)

(エ) 内 容

- ・余興(藤森敬一さん、下川久美香さんによるギター弾き語り&ピアノ演奏)
- ・全員合唱(第二地区讃歌～せせらぎによせて～、信濃の国)
- ・昼食
- ・ビンゴ大会

【藤森敬一さん、藤森久美香さんによる
ギター弾き語り&ピアノ演奏】
藤森さんの甘い歌声と下川さんの奏でる美しい
音色は、琴線に触れる素晴らしいものでした



イ 第2回ふれあい会食会

(ア) 日時 令和7年11月30日(日)

(イ) 場所 第二地区公民館

(ウ) 参加者 84人(関係者(町会長、民生・児童委員等)を含む)

- (I) 内容
- ・余興(信州サクソフーンアンサンブルの皆さんによるサクソフーン演奏)
 - ・全員合唱(第二地区讃歌～せせらぎによせて～、信濃の国)
 - ・昼食
 - ・ビンゴ大会

【信州サクソフーンアンサンブルの皆さんによるサクソフーン演奏】

秋にちなんだ歌から懐かしのヒット曲まで演奏していただきました。サクソフーンの奏でる音色に皆、聞き惚れていました。



ウ 第3回ふれあい会食会(配食サービス)

(ア) 日時 令和8年2月

(イ) 対象者 148人

(ウ) 内容 民生・児童委員が食事等を配布

(3) 今後の展開

ア ふれあい会食会を「集いの場」の一つの機会として、顔の見える関係を構築し、日常における地域や隣近所などでの身近な見守りや生活支援等、みんなで支えあう地域づくりにつなげます。

イ 「1人で食べるより、みんなで食べた方が健康になる」と言われていることから、「会食会」形式で引き続き実施します。



【ふれあい会食会】

「乾杯！！」
「ご飯はみんなで食べる
とおいしい！！」



**第二地区
ふれあい会食会
のご案内**

日 時	6月22日(日) 午前11時～
場 所	第二地区公民館 2階 大会議室

『第二地区 ふれあい会食会』を上記のとおり開催します。
第二地区にお住まいの70歳以上のお一人暮らしの皆さまをお招きし、おしゃべりを楽しみながら、ゆっくりお食事を召しあがっていただきます。
アトラクションとして、藤森敬一さん、下川久美香さんによるギター弾き語り&ピアノ演奏をご鑑賞いただきます！「お楽しみビンゴゲーム」もごさいます。



景品をたくさん
ご用意しています



皆さまのご参加を心よりお待ちしております。
タクシーでの送迎もできますので、民生・児童委員に気軽にお声掛けください。

【主催】松本市社会福祉協議会 第二地区支会

**第二地区
ふれあい会食会
のご案内**

日 時	11月30日(日) 午前11時～
場 所	第二地区公民館 2階 大会議室

『第二地区 ふれあい会食会』を上記のとおり開催します。
第二地区にお住まいの70歳以上のお一人暮らしの皆さまをお招きし、おしゃべりを楽しみながら、ゆっくりお食事を召しあがっていただきます。
アトラクションは、信州サクソフフォンアンサンブルの皆様によるサクソフフォンの演奏をご鑑賞いただきます。
「お楽しみビンゴゲーム」もごさいます。



おいしいお食事とともに
楽しいひととき



皆さまのご参加を心よりお待ちしております。
タクシーでの送迎もできますので、民生・児童委員に気軽にお声掛けください。

【主催】松本市社会福祉協議会 第二地区支会

【ふれあい会食会ご招待のちらし（6月22日、11月30日）】

取組み2-3 第二地区にここサロン映画会（サロン事業）

(1) 目的

住み慣れた地域で楽しい生活を送るために、交流の場（シニアサロン）として、映画上映会を開催し、映画に興味のある住民の皆さんに気軽に参加してもらい、ストレス発散や感性・知識の向上、親睦等の機会を提供するものです。

(2) 取組内容

ア 日時・上映映画

（★は参加者からの上映リクエスト）

令和7年	4月21日(月) 9時30分	第二地区公民館	「九十歳。何がめでたい」
	5月20日(火) 9時30分	宮村町1丁目公民館	「さよならクロ」★
	26日(月) 9時30分	第二地区公民館	
	6月16日(月) 9時30分	第二地区公民館	「侍タイムトリッパー」
	17日(火) 9時30分	宮村町1丁目公民館	
	7月14日(月) 9時30分	第二地区公民館	「はたらく細胞」★
	15日(火) 9時30分	宮村町1丁目公民館	
	8月18日(月) 9時30分	第二地区公民館	劇場版名探偵コナン「黒鉄の魚影」
	8月19日(火) 9時30分	宮村町1丁目公民館	
	25日(月) 9時30分	第二地区公民館	「ラーゲリより愛をこめて」

8 年	9月 8日(月) 9時30分 第二地区公民館	「老後の資金がありません」
	16日(火) 9時30分 宮村町1丁目公民館	
	10月21日(火) 9時30分 宮村町1丁目公民館	「ラヂオの時間」
	27日(月) 9時30分 第二地区公民館	
	11月18日(火) 9時30分 宮村町1丁目公民館	「クイール」
	12月 1日(月) 9時30分 第二地区公民館	
	12月15日(月) 9時30分 第二地区公民館	「パシュランギおじさんと小
	16日(火) 9時30分 宮村町1丁目公民館	さな迷子」★
	1月 8日(木) 9時30分 第二地区公民館	「鬼滅の刃」
	1月19日(月) 9時30分 第二地区公民館	「ヒノマルソウル」★
	20日(火) 9時30分 宮村町1丁目公民館	
	2月16日(月) 9時30分 第二地区公民館	「蜜蜂と遠雷」
	17日(火) 9時30分 宮村町1丁目公民館	
	3月17日(火) 9時30分 宮村町1丁目公民館	「ローマの休日」★
	23日(月) 9時30分 第二地区公民館	
	3月30日(月) 9時30分 第二地区公民館	ザ・スーパーマリオブラザーズムービー



【第二地区にこニコサロン映画会】
映画って本当にいいものですね！

(3) 今後の展開

- ア 回を重ねて映画のリクエスト(上記の★)がちらほら挙がるようになり、上映しています。
- イ 公民館から遠い、地区北方面の住民を対象に、宮村町1丁目公民館で町会サロンとして継続実施しています。また、子どもの長期休みに合わせてアニメも上映しました。
- ウ 映画終了後の「ミニランチ」を検討していきます。

取組み2-4 第二地区銭湯体操サロン(サロン事業)

(1) 目的

住み慣れた地域で楽しい生活を送るために、交流の場(シニアサロン)として、第二地区内の銭湯で体操サロンを開催し、健康に興味のある住民の皆さんに気軽に集ってもらい、生活機能の維持・向上を目指し、楽しく体操をしながら筋力アップをする機会を提供するものです。

(2) 取組内容

ア 日時・場所

- (ア) 富士の湯 毎月第1・3水曜日
- (イ) 菊の湯 毎月第2・4火曜日

イ 内容

- ・いきいき100歳体操(めざせ!100歳筋力アップ体操)

- ・ユーチューブの体操動画に合わせて楽しく運動
- ・オーラルフレイル対策のための口腔体操

(3) 今後の展開

- ア 回を重ねるごとに、新規参加者が増え、参加者から張り合いになっている、体力がついたという声もあることから、継続して実施していきます。
- イ 参加者が増え、会場が手狭になってきたことから、実施方法を工夫することを再考します。
- ウ 地域の身近な運動の場として、より楽しく参加していただけるよう、内容をアップデートしていきます。
- エ 銭湯が「コミュニケーションの場」「見守りの場」となるよう、銭湯関係者と連携し事業を進めます。



【第二地区銭湯サロン筋力アップ体操】
めざせ！！100歳！！

第二地区地域づくり協議会だより
*~*7月のサロンのお知らせ*~*

にこにこサロン映画会

上映開始	7月14日(月) 9:30~	7月15日(火) 9:30~
場 所	第二地区公民館	宮村町1丁目公民館
入 場 料	無 料 (事前申込み不要)	
お知らせ	途中でトイレ休憩をとる予定です	
上映映画	「はたらく細胞」(131分) 2024年	

銭湯体操サロン めざせ百歳!! 筋力アップ体操 + 足踏み体操しませんか♪

富士の湯	7月2・16日(水)	時間 14:00~14:40
参加費	無 料	
持ち物	飲み物、タオル、マスク等	

菊の湯	7月8・22日(火)	時間 14:00~14:40
参加費	無 料	
持ち物	飲み物、タオル、マスク等	

にこにこサロン特別企画
大人のネイル&メイク+写真(2L)を楽しむ会
と き: 2025年7月7日(月) 10:00~11:30
と ころ: 第二地区公民館 視聴覚室 定員8名
要 料: ネイル代330円+写真現像代160円
※持ち物はチラシを参考にしてください。 ※申込み締切り7月1日(火)
※お電話、または公民館窓口でお申込みください TEL 39-3601 / 070-8684-8019
主催 第二地区地域づくり協議会 共催 社協第二地区支会

第二地区地域づくり協議会だより
*~*12月のサロンのお知らせ*~*

にこにこサロン映画会

上映開始	12月15日(月) 9:30~	12月16日(火) 9:30~
場 所	第二地区公民館	宮村町1丁目公民館
入 場 料	無 料 (事前申込み不要)	
お知らせ	途中でトイレ休憩をとる予定です(15分)	
上映映画	「バジュランギおじさんと、小さな道子」2019年	

インド人青年と、声を出せないバキスタンから来た少女が、国や宗教を超えて語り成す2人旅をあたかく描き、世界各国でヒットを記録したインド映画。幼い頃から声が出せない障がいを持つシャヒーダーは、バキスタンの小さな村からインドのイスラム寺院に請け付けにやってくる。しかし、その帰り道で母親とはぐれてしまい、1人インドに取り残されてしまう。そんなシャヒーダーが出会ったのは、正義者で大好きなバワンだった。ヒンドゥー教のハヌマーン神の熱烈な信者であるバワンは、ハヌマーンの思召しと、シャヒーダーを預かることにするが、彼女がバキスタンのイスラム教徒だと分かり驚かす。意気投合するインドとバキスタン・・・

銭湯体操サロン めざせ百歳!! 筋力アップ体操 + 足踏み体操しませんか♪

富士の湯	12月3・17日(水)	時間 14:00~14:40
参加費	無 料	
持ち物	飲み物、タオル、マスク等	

菊の湯	12月9・23日(火)	時間 14:00~14:40
参加費	無 料	
持ち物	飲み物、タオル、マスク等	

問い合わせ先 第二地区地域づくりセンター 金田 中島 (039-3601)
主催 第二地区地域づくり協議会 共催 社協第二地区支会

【サロン事業：にこにこサロン映画会と銭湯体操サロンのチラシ】
(左側には、ネイル&メイク+写真を楽しむ会の案内を含む)

取組み2-5 大人のネイル&メイクと写真を楽しむ会

(1) 目的

ジェルネイルシールを使って自分でネイルを楽しみ、更にメイク直しもした後ポートレート撮影を行うことで、おしゃれを楽しむサロンとするものです。

(2) 取組内容

- ア ジェルネイルシールを使い、扱い方の動画を参考にスタッフのサポートを受けながら、ネイルする。更に、スタッフによるメイク直し後にポートレート撮影
- イ ネイルシール代金と現像代は参加者から集金
- ウ 映画サロンと同様に、コーヒーも提供

(3) 今後の展開

- ア 参加者からは「思いがけず楽しかった」「毎年やってほしい」とのことが聞かれました。メイクと撮影に時間を要しましたが、参加者の満足度は高かったと思われます。
- イ 参加した仲間同士のつながりもできたことから、次年度の開催を検討していきたいと考えています。



【大人のネイル&メイク+写真を楽しむ会のチラシ】

取組み2-6 第二地区スマホ講座

(1) 目的

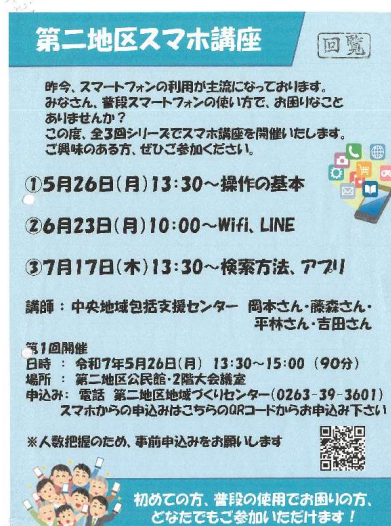
スマホ講座をやってほしいとの要望を受けて企画したもので、地域のコミュニケーションの輪を広げるとともに、災害時における情報取得、孤立解消にもつなげるため、実施しました。

(2) 取組内容

- ア 全3回で実施(基本の操作、Wi-FiとLINE、検索方法とアプリ活用)
- イ 中央地域包括支援センターの職員に講師を依頼。公民館職員にもサポートを依頼し、できるだけマンツーマンで指導

(3) 今後の展開

- ア スマホのLINEアプリを使って、互いに文章や写真を送信し合うなど、参加者同士のつながりづくりにも寄与したと思います。
- イ 参加者からは、次年度の開催を望む声も多いため、継続実施を考えています。



【スマホ講座のチラシ】

取組み3 地域活性化推進事業

第二地区地域づくり協議会 主催
社会福祉協議会第二地区支会 共催

取組み 銭湯無料入浴券配布

(1) 目的

地域を活性化させ、活気のある地域づくりを進めていく事業を実施するものです。併せて、銭湯文化の継承を図り、地域コミュニティ活性化へつなげるものです。

(2) 取組内容

ア 日時 令和7年10月から12月末まで

イ 対象の銭湯 ・富士の湯（本庄2丁目9番8号）
・菊の湯（中央3丁目8番30号）

ウ 配布場所 第二地区の各種行事（防災緑地草取り、防災訓練、文化祭
ふれあい会食会、サロン事業等）

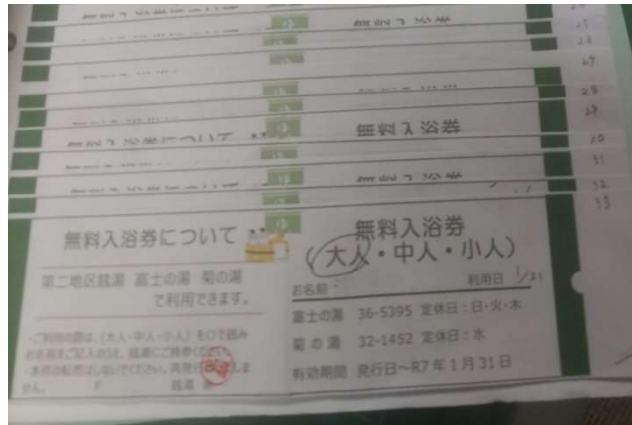
エ 内容 ・上記第二地区各種行事の際に、参加者へ第二地区の銭湯（富士の湯、菊の湯）へ無料で入浴できる「無料入浴券」を配布
・配布枚数 740人 延べ利用者数 300人 利用率41%



【富士の湯】



【菊の湯】



【無料入浴券】

(3) 今後の展開

- ア 地域をあげて銭湯文化の継承を図るとともに、銭湯がソーシャルキャピタルを養い育てる場となり、地域コミュニティ活性化へつながるよう取り組みを推進していきます。
- イ 若年層にも銭湯に行ってもらおうよう、銭湯無料券の配布場所や方法を検討します。

取組み4 源智の井戸維持保存事業

源智の井戸を守り隊 主催
第二地区地域づくり協議会 共催

取組み 源智の井戸の清掃

(1) 目的

松本市の特別史跡に指定され、飲用水、生活用水として市民から愛されている源智の井戸について、市民と行政の協働により清掃活動を実施することで、井戸の維持保存及び活用推進を図るものです。

(2) 取組内容

ア 活動日時

毎月第1土曜日午前7時から（5～10月は午前6時30分から）

イ 内容

昨年2月に地区内外の有志により結成された「源智の井戸を守り隊」が井戸内の清掃、敷地内の水路清掃、草取りなどを行うもの

(3) 今後の展開

- ア 地域づくり推進交付金等を活用して、令和7年度に清掃に必要な備品等を購入しましたが、まだ十分と言える状況ではありません。清掃効率を向上させ、隊員の皆様の「地域の宝を皆で守る」という連帯意識を醸成するためにも、備品、消耗品の追加購入及びボランティア保険加入等により更なる活動体制の整備、充実が必要です。

イ 市内に21あるまつもと城下町湧水群の湧水・井戸とも、ノウハウの共有、相互支援などができる「横のつながり」を作り、「湧水のまち松本」として広く市民に親しまれる水環境を整えていくことを目指します。



【源智の井戸を守り隊の皆さんによる清掃活動】